

区民福祉委員会 行政調査報告書

令和元年6月28日開会の会議（令和元年度定例会6月議会）において承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和2年3月30日

墨田区議会議長

田 中 邦 友 様

区民福祉委員長

は ら つとむ

記

1 調査期間

令和元年8月26日（月）から8月27日（火）まで

2 調査場所

（１）兵庫県川西市

（２）兵庫県神戸市

3 調査事項

（１）健康づくり施策について

ア かわにし健幸マイレージ事業について

（２）健康・医療施策について

ア 産後ケア事業について

4 出席委員氏名

は ら つとむ 君

木 内 清 君

山 下 ひろみ 君

たきざわ 正 宜 君

坂 井 ユカコ 君

かんだ すなお 君

渋 田 ちしゅう 君

加 納 進 君

5 同行理事者職氏名

保健衛生担当次長

高 橋 宏 幸 君

6 随行事務局職員

庶務係長

平 井 千 枝 君

議事書記

大 胡 三沙緒 君

7 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【川西市】

1 市の概要

川西市は、1954 年（昭和 29 年）川西町、多田村、東谷村が合併し、市制が施行される。兵庫県の東南部に位置し、東は大阪府池田市と箕面市に、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は大阪府能勢町と豊能町に隣接している。

東西に狭く、南北に細長い地形になっており、気候は温暖で北部は山岳の起伏に富み、その一部は猪名川溪谷県立自然公園に指定されており、南部は平たんで、市の中心市街地はここに形成されている。大阪や神戸のベッドタウンとして発展し、特に市の中心部である川西能勢口駅周辺では、鉄道高架事業や市街地再開発事業が行なわれ、都市機能と周辺地域の商業機能が進められた。また、武門源氏発祥の地として、市の在住者、ゆかりのある者、市長の認めた者などの中から「源氏ふるさと大使」を任命し、地域振興に取り組んでいる。

令和元年 7 月末現在、人口は 157,586 人、面積は 53.44 平方キロメートルである。

（参考資料 / 川西市ホームページ ほか）

2 調査事項

（１）健康づくり施策について

ア かわにし健幸マイレージ事業の概要

川西市は、市民の健康づくりへの動機づけや運動習慣の定着を図ることを目的に、平成 27 年度から当該事業を実施している。情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、健康づくりの成果に応じてポイントが付与されるインセンティブ付の制度であり、この事業をきっかけに、医療費・介護費等の抑制につながるだけでなく、住民同士のふれあいの機会も自然と増すような「市民の健康づくりと地域の活性化の循環モデル」が期待されている。

3 質疑等（午後 1 時 5 5 分～午後 2 時 4 5 分）

川西市議会議長（大矢根秀明君）

～ あいさつ ～

委員長（はらつとむ君）

～ 委員長あいさつ ～

市側理事者（健幸政策課）

～ 別添資料に基づき「かわにし健幸マイレージ事業」について説明 ～

< 質 疑 >

委員長（はらつとむ君）

では、質疑のある方は挙手をお願いします。

委員（渋谷ちしゅう君）

小学校地域についてご説明いただきました。平成 27 年からスポーツ庁の補助金とのことですが、この補助金名を教えてください。

また、年々スポーツ庁からの補助金が減っているとご説明いただきましたが、4 年経っているわけで、そうすると例えばこれから各小学校ブロック地域でデータが出てくると思います。既に 3 年間くらい出てきていると思うのですけれども、これは市として、活用してこのように持っていきたいという将来的なビジョンがあるのかを少し教えてください。

市側理事者

まず、スポーツ庁の補助金の名称が、スポーツによる地域活性化推進事業。少しずつ名称がその年によって変わっています。

委員（渋田ちしゅう君）

違っているんですか。

市側理事者

少しずつスポーツ庁も変えてはきています。

委員（渋田ちしゅう君）

大体今おっしゃったような。

市側理事者

はい、そうです。

委員（渋田ちしゅう君）

分かりました。

市側理事者

それと、健幸マイレージは、平成 27 年度からこういった形で進めてきまして、その年ごとでアンケートをとりながら、歩数との組み合わせで分析をしてきてはいますが、医療費の抑制というところまでは全然見えていなかったんです。これからなんですけれども、これまでの蓄積、歩数であるとかいろいろなデータを組み合わせた上で、今まではアウトプットの評価でしかできていなかったところを、これからは医療費とかも交えてしていくべきだと感じています。平成 27 年度からの蓄積もありますが、今回の 3 自治体の連携で平成 30 年度からまた新たにしております。それは 5 年後を見据えて進めていきたいと思っています。

委員（渋田ちしゅう君）

分かりました。

委員（山下ひろみ君）

1 ポイント 1 円で商品券にかわると。提携された店などで使えるとのことですが、大体どういったお店で使われるのでしょうか。

市側理事者

市内の商工会ですとか商店連盟にお声掛けしまして、去年は 95 店舗が手を上げてくださっています。お店ですが、本当にいろいろなジャンルがありまして、食料品店、あるいは美容院ですとか、あとは運動施設、飲食店など、スーパーも一部入っていただいています。商店連盟でまとまってご協力いただけたところもあれば、個々にご協力いただけたところもあります。

委員（山下ひろみ君）

それが今 95 店舗。

市側理事者

今年は少し減りまして、八十数店舗くらいになりそうかなというところです。

委員（山下ひろみ君）

ありがとうございました。

委員長（はらつとむ君）

ほかにどうでしょうか。

委員（加納進君）

ご説明ありがとうございました。参考になりました。

何点かお伺いしたいんですけれども、総事業費、予算、決算の推移というお話を事前にさせていただきました。この質問の目的は、毎年継続してやられる方に加えて新規で募集されますから、参加人数が増えます。普通に考えれば、当然予算規模が増えていくのではないかなということでは推移をお聞かせいただければと思います。

それと、ソーシャル・インパクト・ボンドを活用されているということですが、実際に効果が見える化されるのはもう少し時間が掛かるかと思うのですが、実際、ホームページで拝見すると、医療費等の効果分析というのを毎年されていますよね。現時点ではまだ医療費の削減効果というか、医療費の適正化はそれほど顕著な効果が出ていないなという印象ですが、ただ、これは事業に参加されている方を分析されています。だから、個々の加入者でも、事業に参加されていない方との比較をすると、効果の具合が分かるのではないかなと思うので

すけれども、その辺はされているのかどうか。

併せて、これは民間事業者に委託されていると思うのですが、こういった事業者に委託をされているのか。レセプトの分析や特定健診の結果を分析されているようなので、どういう会社に分析されているのかと思います。差し障りのない範囲で教えていただけますでしょうか。

あと、ポイントで人気のあるものといったらどのようなものがあるのか、それも教えていただければと思います。

市側理事者

まず総事業費ですが、お伺いしていたのに資料がなくてすみません。実は、平成 30 年度からのやり方とそれまでのスポーツ庁のやり方と少し変わってきているので、当初の平成 27 年度の決算額でいいますと約 1,500 万円だったんです。それが、平成 27 年度 700 人募集して約 1,500 万円、平成 28 年度は約 3,600 万円、平成 29 年度は約 4,200 万円で、それぞれ決算額になっています。費用のずっと抑えているという部分は、まず平成 29 年度から平成 30 年度に切りかわったときに、1 人当たりのポイントが半額になりました。

あと、平成 27 年度当初から、ポイントをためるのは最初の 2 年間のみということで、3 年経ったら終わりですと。2 年間はポイントをためて、3 年目は運動習慣化を付ける期間、4 年目になったらひとり立ちしていきましょうというような組み立てでしていたのですが、結果的にずっと見ていかないと、やはり運動習慣化はされないということで、できれば最初から参加している人も、活動量傾向で、そのまま使っていただける制度にしたいなというところで、平成 30 年度からは、皆さんやめずにそのまま続けてくださいというところで進めています。

ただ、おっしゃるとおりポイントの原資というのはものすごく掛かるので、たとえ半額になれども、2 年間は 2 年間です。ですので、2 年、3 年目以降の本人に対する継続支援をどうするかというのは、私たちの大きな課題の一つとなっています。

ポイントも、今まですごくやり方が変わってきていて、最初の平成 27 年度は、特産品とか地域の商品券がなかったので JCB ギフトカードとかにしていたのですが、地域の商品券が去年できるということになって、去年の取組でためた方が使い終わるのがこの 8 月末まで。中間報告で、5 月末現在ですと、やはり駅前にある商業施設で使われている方が圧倒的に多いです。あとは、北部にある商業施設で使われたりですとか、地元密着型のスーパー、体育施設で使っているものもありますが、やはり商業施設が圧倒的に多いです。

委員（加納進君）

大型ということですね。

市側理事者

大型店といいますが、駅の中に店舗がたくさん集まっている施設です。本当はスーパーをもっと入れてほしいというお声とかもいただくのですがすけれども、片や小規模の店舗からは、大型店はできるだけやめてほしいというお声もあるので、そのあたりは少し調整しながらかと思っています。

あと、データヘルス絡みの契約の中で、健幸マイレージの参加者の分析もしてほしいということで、国民健康保険課がしている分析になります。その会社を言っていないのか分からないのですが、データヘルスの分析を担っている関西、中国地方の会社だったかと思います。

委員（加納進君）

NTT の系列ですか。

市側理事者

NTT ではないです。

去年度からやっている分析方法については、参加していない分と参加している分との比較を見込んで進めるというように考えていますので、おっしゃるとおり、そういった比較が必要というところで進めていこうとしています。

委員（坂井ユカコ君）

SIB に関してお伺いしたいのですがすけれども、今回、川西市と見附市、白子町で広域連携ということで、それに対するメリットが、コスト面でというような記載があります。川西市が 16

万人、見附市が4万人、白子町が1万人ということで、実際に広域連携するときのスケールメリットという部分が、川西市が負っている部分がどうなのかなというところです。

あとは、S I Bに関しては、これからのことだと思うのですが、やはり事業者自体が経済的なリターンがないと、なかなか進んでいかないのではないかと課題等も指摘されているようですけれども、先駆的な取組をされている川西市として、どのような感触を持って今後見据えていらっしゃるのかも伺います。

市側理事者

今、川西市と見附市と白子町の人口規模ということでお話しいただいたのですが、仮に川西市単独でS I Bの仕組みができるかといえば、私たち中規模のところだけではとてもできないかなと思っているので、それを中小規模の自治体が力を合わせれば、できることがあるのではないかとということで、今プロジェクトとして考えながら進めています。

ソーシャル・インパクト・ボンドということでしていますが、今後どのように進めていくのかを、この事業を去年から走りながら進めていますので、昨年の段階ではまだ金融機関からの融資で賄っている状況でして、今後の投資という部分がこれからになりますので、ここは今それぞれのメンバーで頭を突き合わせながらやっているところです。

委員長（はらつとむ）

理事者もどうですか。

保健衛生担当次長（高橋宏幸君）

S I Bについて、成果報酬で利益の返還というイメージが、利益というのはお金を返すんですか。この投資機関という地元企業に返すという。

市側理事者

投資機関にこういった形で還元するのかということも含めて、今少し調整しているところです。

保健衛生担当次長（高橋宏幸君）

もう一つ、成果報酬という考え方は、こういった計算みたいなものか。

市側理事者

3自治体の今回の達成度を見ながら、その達成度を足して、達成度から100引いたものに成果連動の対象経費というのが固定費とは別にありますので、それを掛けて3自治体で割ったものを、マイナスプラスで支払っています。

ですので、例えば川西市だけが成果が上がりましたが、二つの自治体が上がらなかった、全体的に達成しなかったということになれば、事業費はマイナスになるという形です。

保健衛生担当次長（高橋宏幸君）

ありがとうございました。

委員長（はらつとむ君）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

副委員長（木内清君）

～副委員長あいさつ～

以上

調査概要 【神戸市】

1 市の概要

神戸市は、1889 年(明治 22 年)に市制を施行し、市勢の発展や市町村との合併により、人口は 100 万人を超え、全人口のうち約 75%が市域の約 30%にあたる既成市街地域に集中している。垂水区・須磨区・長田区・兵庫区・中央区・灘区・東灘区・北区・西区から構成される政令指定都市である。

1868 年の開港以降、多くの外国人が住み、訪れ、神戸のまちは諸外国との交流の拠点として、また、国際都市として発展している。また、神戸の玄関口である三宮周辺地区については、民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格ある都市空間を実現すべく、事業化を見据えたより具体的な検討を行い、三宮周辺地区の「再整備基本構想」を策定している。さらに、ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官連携により、「市民福祉の向上」、「神戸経済の活性化」、「国際社会への貢献」を目的とした、医療関連企業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進しており、現在、ポートライナー「医療センター」駅周辺などに研究機関・病院・医療関連企業が集積し、日本最大級の医療産業クラスターに成長している。

令和元年 8 月 1 日現在、人口は 1,523,518 人、面積は 557.2 平方キロメートルである。

(参考資料 / 神戸市ホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 健康・医療施策について

ア 産後ケア事業の概要

神戸市では、育児への不安があり、支援を必要とする方などを対象に平成 26 年から「産後ケア事業」を実施している。

3 質疑等(午前 9 時 56 分～午前 11 時 30 分)

神戸市会事務局政策調査課長(松下昭彦)

～ あいさつ ～

委員長(はらつとむ)

～ 委員長あいさつ ～

市側理事者(神戸市こども家庭局こども育成部家庭支援課)

～ 別添資料に基づき「産後ケア事業」について説明 ～

< 質 疑 >

市側理事者

ここからいただいております事前質問に少し補足をさせていただきます。

予算額のご質問をいただいておりますが、平成 29 年度、平成 30 年度はほぼ変わりはありません。平成 30 年度から急に利用が増えましたので、平成 31 年度予算については利用実績の増ということで、予算額も増えているというような状況でございます。

助産所への委託が、契約なのか、個々の助産所との契約なのかといったところですが、助産師会の中でも今回、神戸市が契約させていただいているのは、分娩を取り扱っておられる医療機関、助産所と限定しましたので、全体を助産師会の委託というのはできませんでした。ですので、現在は、個々の助産所と委託契約を結ばせていただいているという形になります。

3 番の利用実績については、先ほどグラフでお示ししたものを、こちらは数字を入れさせていただいたものになります。

何泊が多いのかについて、いわゆる 7 日間通して使われている方よりかは、分割して使われる方のほうが多いです。1 泊 2 日で使われている方が 46 人で最多ですが、この方は 1 泊

2日を何回か使われていたりですとか、やはり疲れているとって来られるような方については、3日あれば、ある程度、自分の体調を取り戻されるようです。

1日目は、もう寝倒すためにということで、2日目くらいから床上げではないですけども、赤ちゃんと少し過ごすというようなところで、3日あったら、もう自宅に帰っても大丈夫というような形になると。そういった意味で、次に多いのが2泊3日の利用となっております。

特例の措置で、専門職の方が延長という判断ができます。そういった方で11日とか、14日の方が何人か出てくるという形です。

ベッドはあらかじめ確保しているのか、予約できるのかというご質問ですが、助産所に委託をさせていただくときに、産後ケア事業のベッドで必ず1床から2床を確保していただく契約にさせていただいています。ただ、産後ケア事業のリーフレットを見ていただいたら分かるように、委託の事業所のない区があるんです。委託の事業所のない区の皆さんが一番近いところで、利用を希望されたり、それから1床は必ず確保していただいているのですけれども、利用期間がかぶってしまったといったときに、少しお待ちいただくということが発生したりすることが、やはりあります。

利用人数がやはり平成30年度から平成31年度に、かなり増加していまして、平成31年度も平成30年度を超える勢いにご利用いただいていますので、なかなか助産所だけでの対応が難しくなっている状況でございます。やはりそこで医療機関での実施をどう考えていくのかといったところは、やはり医療法の問題であるとか、そういったところと鑑みて、助産所だけでの対応で今後もいけるのかは、考えていかないといけない時期になってきているなというのが、神戸市での課題となっております。

助産所も、本来業務は分娩を取り扱っているとか、妊婦健診をするというのは、助産所業務になりますので、なかなか助産所での分娩が減ってきているとは言えど、そこはベッドを確保したいというようなご意向もございますので、その調整も苦慮しているところです。

6番目のご質問に、経産婦の場合の対応ということで、保育園等の送り迎えといったサービスはありますかというところですが、産後ケア事業は、宿泊と通所のサービスになっておりますので、こちらは産前産後ホームヘルプサービス事業の中でのサービスのご提供となっております。

7番目、産後うつなどの対応は、専門員の方のケアがありますかといったご質問です。産後ケア事業の利用対象は、母子ともに医療行為の必要がないといったところを条件にさせていただいておりますので、産後の抑うつ状態に既に症状が出てしまっている方ですとか、精神科の治療が明らかに必要な場合には、産後ケア事業ではなくて、まずは精神科の治療を優先していただいて、その後、産後ケア事業をご利用いただくというご案内をさせていただいています。

ただ、妊娠中から既に精神科の服用があって、ご自分で抗精神病薬などで、コントロールが病的にしっかりできておられる方については、服薬確認という状況で済む場合には、産後ケア事業のご利用可能ということで、助産所にもお願いをしています。

中には、産後ケア事業を実際に利用された後に、精神科の治療が必要だということが初めて分かったというような方もおられます。やはりその場合でも、助産所と利用を案内した区役所、そういったところで実際に保健師が医療機関と連携をとって、つないでいくという、その一定期間だけ助産所をお願いできないかというような橋渡しをして、専門機関につないだということは、中にはあります。やはりそれは例外的措置ということで対応させていただいております。

いただいたご質問は以上ですが、この場で質問等あれば。

委員（浜田ちしゅう君）

思春期デリバリー授業の中で、市内97校のうち87校とおっしゃいましたが、中学校でしたか。

市側理事者

はい。中学3年生です。

委員（浜田ちしゅう君）

中学校3年生で医師が担当する性感染症についてと書いてあるのですけれども、例えば幾つ

か考えられるのは、男子と女子で教える基準が違うのかなと思うのと、あとは内容によって、例えば性感染症の先生が教える場合、あとは血液内科の先生とか、産婦人科の先生によって、多分、専門の診療科の先生によって教えていく観点が違ってくると思うのですけれども、その辺はどのように対応されているのか。最終的には、望まない妊娠のＳＯＳ相談等も平成27年2月から行われているということですので、その前提としてはやはり避妊をきちんとやるということが大事だと思って、そこをきちんとやるという考え方で、具体的には多分コンドームをどのように中学生に教えているのかが大事だと思って、これは逃げてはいけないことだと思います。

ただし、望まない妊娠の確率が一番高いのは、中学生よりも高校生だと思います。その辺は、やはり神戸市としてどのように考えているか、お尋ねしたいと思います。

市側理事者

中学3年生の思春期デリバリー授業についてですけれども、これを担当しています医師は、行政医師になります。保健所所属の医師です。あと、公衆衛生医師といいますが、病院の医師ではないです。性感染症予防ということになります。

大分前の話になりますが、ＨＩＶが最初に発生したのは神戸市でして、まずＨＩＶ対策ということで感染症予防を保健所が中心になってやるということで、初めのきっかけです。

現在の課題としまして、公衆衛生医師といいますが、保健所所属の医師が少し今、人数が減ってきております。病院の医師や他の専門職に少し力を借りないと難しいかなというような状況にはあるのですけれども、基本的には行政医師と。

男女については、分けて今のところ授業はさせていただいておりまして、ＨＩＶ、エイズを中心とした性感染症に関するテキスト、リーフレットのようなものを配布して、それをベースに授業をするという形で、男女共通に話せる内容となっております。

それから、学校も地域の状況により、避妊の話をもう少ししっかりしてほしいという地域もございます。ただ、それを全体にやりますと、それは行き過ぎだという父兄の方や学校からの批判を受けることとなりますので、その辺は学校と事前にしっかり内容については調整して、授業に盛り込むようにしておりまして、地域によっては避妊の話まで、コンドームの使い方のお話まで入れる学校もあるようですが、統一してはやらないという形になっています。

それで高校生への取組も非常に重要だと思ってはいるのですけれども、母子保健所管課としては、小学校後半から中学生という形でやっているところでして、保健所の予防衛生課、感染症を所管する部門が、高校生向けの性感染症予防リーフレットを独自に作成しまして、今、啓発に努めているところです。

委員（浜田ちしゅう君）

分かりました。

委員（加納進君）

産後ケア事業ですけれども、利用対象者にご家族などから産後の援助が受けられない者、だから両親と同居していたら利用できないというように受け取られるのですけれども、最近は両親も共働きで日中いないとか、そういう方も多いと思いますし、先ほどの虐待児の事件は両親と一緒にいたけれども、両親がいない間という。

だから、両親と同居でも対象者に加えてもいいのではないかとということと、住民票がない方は対象ではないですね。最近、里帰りで両親の元に来て出産する方も多いかと思いますが、そういう方は対象ではないのかということ、考え方についてお聞かせ願えますか。

市側理事者

まず、産後ケア事業の利用情勢につきましては、各区役所の保健師が面談をしまして、ヒアリングをした上で決定すると。必ずしも両親がいると、だめというような制定はしておりません。状況に応じて柔軟に対応をさせていただいております。

委員（加納進君）

住民票がないとだめですか。

市側理事者

一応、神戸市民のサービスになりますので、住民票がないとだめです。

委員（加納進君）

両親が神戸市民でも大丈夫ですか。

市側理事者

いわゆる産後ケア事業は、ご家庭での子育てを練習していただくということなので、ご実家はあくまで子育ての場ではない、自分の子どもだけの場ではないという認識です。見守りの目があるということになるので、先ほど言われましたように、自営業の方は、昼間、絶対お店とかでいらっしゃらないので、そういった方はもちろん、産後ケア事業も産後ホームヘルプサービス事業もご利用いただくことができます。

中には、お母さんとかいらっしゃるのですが、ご病気をお持ちで、体力にも少し限界があって、十分な支援ができないんですという方もいらっしゃいます。ただ、食事をつくったりというのはできるけれども、体力的なものは大丈夫ですというような方もいらっしゃいますので、そういった方については、ご事情をお伺いして、利用の判断をさせていただく場合もあります。

委員長（はらつとむ君）

母子家庭の支援は分かったのですが、今、父子家庭も増えていて、お父さんが一人で子育てするに当たって、離乳食のことや、分からないことが多いという場合は、これらは利用できるのでしょうか。

市側理事者

申し訳ないんですけれども、産後ケア事業は利用できません。ただ、産前は妊娠中なのでご主人はあり得ないかと思うんですけれども、産後ホームヘルプサービス事業は、ご利用いただいています。

委員長（はらつとむ君）

分かりました。

離乳食とか、そういったのを教える講座には出られないということですか。

市側理事者

母子家庭だけしか使えないとかいうわけではないです。だから母子家庭、父子家庭に限ったような単身世帯ではないので。

委員長（はらつとむ君）

子育てサークルの支援とかも行われていますけれども、そこにお父さん一人でも入れるということですか。

市側理事者

入れます。ご夫婦で来られている方もいらっしゃいます。あくまで地域でのサークルなので、その開催時間ずっといらっしゃる方もいれば、来てすぐ帰る方もいらっしゃいます。

委員長（はらつとむ君）

では、この産後ケア事業も大丈夫なんですか。それとも、男性の利用はできない。

市側理事者

産後ケアはできません。

委員長（はらつとむ君）

お父さんが一人で子育てしていて、子育てに疲れたから休むというのはできないということ。

市側理事者

助産所なので利用はできません。

委員長（はらつとむ君）

分かりました。

委員（山下ひろみ君）

私が産後のときもこういったのがあったらよかったなと思いながら聞いていました。今の若い世代のお母さんたちって、やはりスマホを使います。子育て応援メールの配信がありますが、このメールでの質問等のやりとりはできないのでしょうか。

市側理事者

双方向にはできません。

委員（山下ひろみ君）

できないんですか。受け取るだけ。

市側理事者

そうですね。プッシュ型といいますか、やはり1日1通、毎日送るというものでして、産後は3日に1回くらいです。そのときに必要な母子保健情報、子育てに関する情報を提供できるように。

委員（山下ひろみ君）

これは対応型にはしないのでしょうか。今、メール世代のお母さんたちが結構増えています。

市側理事者

すばらしいアイデアだと思うのですが、どのように対応するか、SNS等で子育て支援をしてはどうかという。

委員（山下ひろみ君）

今の世代のお母さんたちは、メールでのやりとりが多いようです。

市側理事者

それをどのように対応できるかという受ける側の問題もあると思いますし、母子保健をやる側のスタンスとしては、今、子育て世代包括支援センターを設置しておりますが、基本、面談でお母さんの顔を見ながらとか、いろいろな情報を収集しながら支援するというスタイルが基本になっている状態ですので、SNSを利用した場合に、その当たりの情報が見えない状態で、メールのやりとりをするのはどうかというような意見もあります。ただ、アクセスの初めのところとしては、すごく利用価値が高いと思いますけれども、少し検討はしたいと思います。

委員（山下ひろみ君）

分かりました。ありがとうございました。

それと、この母子手帳がすごくよくできているのですが、こちらはいただけるのでしょうか。

市側理事者

どうぞ。お持ち帰りいただければと思います。

委員（山下ひろみ君）

ありがとうございました。

委員長（はらつとむ君）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

以上